



議会だより

たむら

2016
第44号

平成28年2月1日発行

あぶくま洞へ

遊びにきてね☆



『あぶくま洞内コンサート』
(滝根コーラス)』

滝根町『あぶくま洞内のイルミネーション』
【あぶくま洞花物語 H28.3.31 まで開催中】

もくじ ~今回の内容~

- 1 2月定例会概要等・・・・・・・・・・ 2ページ
- 復興特別委員会活動報告・・・・・・・・ 4ページ
- 3月定例会のお知らせ・・・・・・・・ 5ページ
- 代表質問・・・・・・・・・・・・・・ 6ページ
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・ 7ページ
- 各委員会活動報告・・・・・・・・・・ 12ページ
- 議会事務局からのお知らせ・・・・ 14ページ
- シリーズ「市民の声」・・・・・・ 最終ページ

12月定例会



平成27年12月定例会は12月1日から12月16日までの16日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の制定、条例の一部改正、平成27年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による提出議案を原案のとおり可決しました。

田村市個人番号の利用に関する条例

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、田村市の個人番号の利用に関し、その適切な取り扱いを確保するための必要な事項を定めるため、条例を制定するものであり、原案のとおり可決しました。

議員発議による意見書を提出

12月定例会で審議された「公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情」が、全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により内閣総理大臣ほか関係する各大臣に対しての意見書送付の議案が提出されました。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

田村市税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、徴収猶予及び換価の猶予の申請方法などについて定めるため、所要の改正をするものであり、原案のとおり可決しました。

田村市税条例等の一部改正

田村市税条例等の一部を改正する条例を平成27年6月定例会において議決されたが、その後、地方税法施行規則の一部を改正する省令が9月30日に公布され、納付書及び納入書に個人番号及び法人番号を表示しないこと、及び法人番号の規定について根拠法令等を追記するため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決しました。

平成27年度補正予算

平成27年度田村市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。予算額については、左表のとおりです。

○一般会計補正予算

補正額（補正後予算総額）	補正の主な理由
4億4,337万6千円増 (262億6,688万7千円)	歳入 市税、国庫支出金、県支出金、市債等の増額 財産収入等の減額 歳出 民生費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費等の増額 労働費、土木費等の減額

○各特別会計及び水道事業会計補正予算

会計名称	補正額	(補正後予算総額)
特別会計 国民健康保険	0千円	(56億923万9千円)
介護保険	4,819万0千円増	(42億5,091万2千円)
滝根町観光事業	3,570万0千円減	(7億1,256万0千円)
公共下水道事業	0千円	(10億6,212万9千円)
水道事業会計	957万5千円増	(15億1,622万3千円)

定例会で審議された議案

区分	番号	件名	審査結果
発議	4号	公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書提出について 提出者 大和田 博議員	原案可決
議案	74号	田村市個人番号の利用に関する条例	原案可決
	75号	田村市税条例の一部を改正する条例	原案可決
	76号	田村市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
	77号	田村市税特別措置条例の一部を改正する条例	原案可決
	78号	田村市営住宅等条例の一部を改正する条例	原案可決
	79号	田村市営住宅集会所条例の一部を改正する条例	原案可決
	80号	平成27年度田村市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
	81号	平成27年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
	82号	平成27年度田村市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
	83号	平成27年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	84号	平成27年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	85号	平成27年度田村市水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
86号	田村広域行政組合規約の変更について	原案可決	



田村市税特別措置条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除、または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、適用期間を平成27年3月31日から平成29年3月31日に2年間延長するため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決しました。

田村市営住宅等条例の一部改正

都路地区公的賃貸住宅の整備に伴い、公的賃貸住宅の条項を追加し、公募の方法について周知方法を見直すとともに別表の位置表記を町表記から詳細な表記とするため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決しました。



田村市営住宅集会所条例の一部改正

都路団地集会所の新設に伴い、名称及び位置を定めるため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決しました。

田村広域行政組合規約の変更

田村広域行政組合より構成市町の経費負担割合の見直しによる組合規約変更について協議があったため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

請願・陳情

12月定例会において、陳情1件が審議されました。

陳情

○公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情【採択】
陳情者 福島県教職員組合 田村支部長 三浦隆郎

12月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	会派名 議員名	議決結果 賛成：反対	市民netたむら					新政たむら			政友会		たむら志政会		民 市ク ラ ブ	無 会 派	無 会 派			
			菊地武司	大橋幹一	安瀬信一	遠藤雄一	箭内仁一	石井忠治	橋本紀一	吉田文夫	照山成信	猪瀬明	半谷理孝	宗像公一	大和田博	遠藤正徳	白石恒次	土屋省一	長谷川元行	木村高雄
議案第74号 田村市個人番号の利用に関する条例		原案可決 17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第80号 田村市一般会計補正予算（第5号）について		原案可決 17：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

○：賛成 ●：反対

東日本大震災復興特別委員会活動報告

委員長 宗像 公一



福島第1原子力発電所視察状況



福島第2原子力発電所視察状況

調査検討及び活動の経過

第5回から第9回までの特別委員会における調査内容等については、次のとおりです。

第5回特別委員会

期日 平成27年1月29日(木)

調査事項

- ① 東京電力福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所視察
- ② 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた取組みに係る現況について
- ③ 福島第二原子力発電所の現況について

第6回特別委員会

期日 平成27年3月10日(火)

協議事項

- ① 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に関する意見書の提出について(国へ)
- ② 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に関する要請書の提出について(東電へ)

決議書提出

期日 平成27年3月30日(月)

内容

「福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議書」を新妻東京電力(株)福島復興本社副代表に手交しました。

第8回特別委員会

期日 平成27年7月29日(水)

調査事項

- ① 優先地域に係る除染事業について
- ② 一時保管所の状況について(原子力災害対策課)

第9回特別委員会

期日 平成27年10月6日(火)

調査事項

- ① 東京電力福島第一原子力発電所の現状と対応について
- ② 東京電力執行役員ほか社員の参考人招致を実施しました。
- ③ 福島第一原子力発電所の現状と廃炉に係る取組みについて
- ④ 損害賠償の内容と進捗状況について
- ⑤ 南いわき開閉所について
- ⑥ 東京電力(株)における課題と取組みについて



東電へ決議書提出

第7回特別委員会

期日 平成27年5月26日(火)

調査事項

- ① 国が実施する仮設焼却施設(葛尾村)視察
- ② 建設経過について
- ③ 施設の概要について
- ④ 安全対策について



仮設焼却施設視察
(葛尾村)

～3月定例会の開催について～

3月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局

TEL 81-1223

FAX 81-1224



12月定例会の会期中、延べ68人の方が傍聴されました。

3月定例会の開催日程（予定）

2月19日	(金)	本会議	初日（招集日） 会期の決定、提案理由の説明等	議 場
2月20日	(土)	休 会		
2月21日	(日)	休 会		
2月22日	(月)	休 会	議事調査	
2月23日	(火)	休 会	議事調査	
2月24日	(水)	本会議	代表質問	議 場
2月25日	(木)	本会議	一般質問	議 場
2月26日	(金)	本会議	一般質問	議 場
2月27日	(土)	休 会		
2月28日	(日)	休 会		
2月29日	(月)	本会議	一般質問	議 場
3月1日	(火)	本会議	総括質疑、議案等の常任委員会付託	議 場
		委員会	各常任委員会審査	各委員会室
3月2日	(水)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月3日	(木)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月4日	(金)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月5日	(土)	休 会		
3月6日	(日)	休 会		
3月7日	(月)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月8日	(火)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月9日	(水)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月10日	(木)	休 会	議事整理	
3月11日	(金)	本会議	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決	議 場

～請願・陳情について～

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書
平成 年 月 日

田村市議会議長
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
(陳情者) 氏名 ○○○○○印
(連絡先) 電話番号 ○○○○○○○○

紹介議員 ○○○○○(署名又は記名押印)
※陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願（陳情）要旨 ○○○・・・
請願（陳情）事項 ○○○・・・

代表質問



市民net たむら 菊地 武司 議員

平成28年度重点施策と予算編成について

質問

- ①重点施策と予算編成は。
- ②空き校舎及び遊休市有財産の利活用法は。

回答 (市長)

①現在の財政状況を踏まえ、田村市総合計画に掲げる、地域を活かす産業の振興・健康づくりと福祉の充実、未来を担うひとづくり、快適な生活環境の整備、市民参加の郷づくり・まちづくり、行財政改革の推進の6つの基本方針に沿った事務事業を着実に推進してまいります。

②日本庁舎や学校統合により廃校となった校舎等を含め39施設を保有するとともに、新庁舎建設に伴う大越・常葉行政局の空きスペースがあり、有効活用に向けた調査及び検討を進めてまいります。

地方創生の取り組みについて

質問

- ①田村市地域創生総合戦略策定事業は。
- ②空き家・空き地活用事業は。

回答 (市長)

①庁内に設置した田村市地域創生戦略本部のもと、産業、定住・

雇用、少子化・子育ての各ワーキンググループにおいて、施策事業の検討を行っております。庁外体制としては、産官学金労言の各分野15名の委員で構成される外部有識者会議において、人口ビジョンと総合戦略についてご意見を頂いております。

②平成27年4月より、現地調査を行っております。行政区長への聞き取り等により空き家・空き地を把握し、今後は物件所有者の意向確認などを進め、空き家・空き地情報バンクを構築し、売買等が円滑に行えるよう市内の宅建業者と連携し、定住促進を図ってまいります。

女性活躍推進法の取り組みについて

質問

- ①市職員の男女比率は。
- ②女性登用の推進に向けた行動計画は。

回答 (市長)

①職員合計474人のうち、男268人、56.5%、女206人、43.5%となっております。

②性別役割分担意識の見直し・女性の採用・昇進等の機会や家庭生活との両立を図るために必要な環境整備を積極的に図ってまいります。

高齢化社会における福祉施策の実態と課題について

質問

- ①徘徊行動を伴う在宅認知症高齢者の実態と福祉支援をどのよう展開するのか。
- ②地域全体で認知症高齢者と積極的にかかわる体制づくりを進めるべきでは。

回答 (市長)

①平成26年度、要支援・要介護と判定された2,538人の内、医師の診断書から徘徊傾向にある認知症高齢者は111人となっており、認知症についての正しい知識を持っていただき、早期発見や本人と家族が地域で安心して暮らせるよう、「認知症サポーター養成講座」を開催し、2729人を養成しました。またサービス提供の流れを示した「認知症安心ガイド」を作成し配布するとともに「認知症介護者ほっとサロン」を開催し、家族の支援に努めており、今後一認知症見守りネットワークの構築など在宅支援の充実を図ってまいります。

②「地域包括ケアシステム」を構築するため、多様な関係者の協働による地域の資源開発を推進する「協議体」と認知症の家



新政たむら 石井 忠治 議員

新たなエネルギー社会の構築について

質問

- ①田村市における再生可能エネルギーの取り組みの実態は。
- ②木質バイオマス発電による森林再生と地域経済の活性化に向けた取り組みは。

回答 (市長)

①地球環境に優しい社会の実現や環境負荷の低減に向け、再生可能エネルギーを含む新エネルギーの普及・促進を図るため、「田村市地域新エネルギービジョン」を策定し積極的な導入に努めています。

②間伐材を中心とする木材の有効利用による森林再生の促進をはじめ、発電事業による雇用機会の創出、地域産業の振興などに期待ができると考えられることから、施設の安全性を十分に確認し、積極的に誘致に取り組んでいるところであります。

一般質問



照山 成信 議員

小学校・中学校教育について

質問

①学力向上の方策としての「子供たちの力を借りて実践する」取り組みは。

回答（教育長）

①学力向上には、子供たちが互いに支え合い、高め合って学習をしていくとすると学級づくりが重要であると認識しております。小中学校では、子供たちの学校生活に対する意欲や満足度を調査する「Q-Uテスト」を小学3年から中学3年までの全児童生徒を対象に年2回実施しており、平成26年度は、児童生徒の学校生活への満足度が全国平均を22パーセント上回る結果でありました。学級担任などが子供たちに寄り添いながら、子供同士の人間関係に十分配慮して指導・支援を継続してきたことが主な要因であると考えており、今後も、子供同士が教え合いながら互いに信頼関係を構築し、持っている力を十分に発揮して、さらに伸ばすことができ、環境作りに努めてまいります。

少子高齢化対策について

質問

①市の少子化・未婚者・高齢者の具体的対策は。

回答（保健福祉部長）

①少子化対策については、妊娠、出産及び子育てに係る経済的負担が大きいため、希望する方が安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊産婦医療費、乳幼児医療費等の助成、保育所・幼稚園の3・4・5歳児の保育料等の無料化など、教育・保育にかかる支援を行い、経済的負担の軽減を図っております。

未婚者対策については、独身男女の出会いの場を積極的に創出するため、平成26年度から婚活イベントに対する支援を実施しております。

高齢者対策については、田村市地域包括支援センターでの相談業務、介護用品給付券の交付、要介護高齢者等介護者手当の支給などを実施しております。

その他に
・災害からの復興について
質問を行いました。



渡邊 照雄 議員

子育て支援について

質問

①田村市における過去5年間の出生数は。

②「ブックスタート事業」を導入する考えは。

回答（保健福祉部長）

①平成22年254人、23年260人、24年244人、25年237人、26年257人で、計1252人です。

②合併前の旧船引町図書館と保健課が子育て支援の観点から事業を実施してまいりました。現在、担当課の方で研究を進めており、予算的にもそう大きな額にはならないこともありますが、事業の導入について検討し、事業の効果も検証してまいりたいと思っております。

地域包括ケアシステムについて

質問

①田村市の要支援・要介護認定者の介護度別人数は。

②介護支援のためのホームヘルパー等の支援員数は確保されているのか。

③各町の福祉センターの無料回数券を無記名にできないか。

回答（市長）

①介護度別には、要支援1が155人、要支援2が246人、要介護1が396人、要介護2が445人、要介護3が390人、要介護4が352人、要介護5が292人です。

②介護職の多くを占める登録ヘルパーは、募集をしてもなかなか応募がない現状にあり、市としても介護職の確保に向けた施策の充実に向けて国や県に働きかけてまいります。

③現下の厳しい財政状況を踏まえ、「老人福祉施設等利用料平準化検討委員会」の中でその必要性も含め協議いたします。

再生可能エネルギーについて

質問

①防犯灯の早期LED化対策として、ESCO（エスコ）事業を導入する考えは。

回答（総務部長）

①電気料金が定額であること、防犯灯の経年が様々であることなどから、スケールメリットが少なく、費用が増えることも想定されますので、今後具体的に調査検討いたします。



半谷 理孝 議員

平成27年11月15日執行の福島県議会議員一般選挙について

質問

①投票所閉鎖時刻が、田村市は午後6時、小野町は午後7時、三春町は午後8時であったが、投票時間の統一ができなかった理由は。また、各町の午後6時以降の投票者数は。
②選挙権年齢が引き下げることに伴う選挙啓発対策は。

回答 (選挙管理委員長)

①県内市町村の動向を調査し、三春町は9月の町長選挙等から8時間閉鎖に、小野町は7時間閉鎖に決定していることを確認したうえで、田村市では、「期日前投票所12カ所設置しており、選挙人の投票機会は十分に確保されていること」などの理由から9月2日の定例会で午後6時間閉鎖と決定し、県選管へ報告したところでありませう。

また、午後6時以降の各町の投票者数は、三春町が270名、小野町が81名でした。
②平成28年7月の参議院議員通常選挙から18歳以上の方に選挙権が与えられることとなるため、田村市明るい選挙推進協議会との連携を図り、市民の政治離れや選挙の無関心に歯止めをかけるべく広報活動を展開してまいります。

職員の接客マナーについて

質問

①職員の接遇に対する教育は。

回答 (総務部長)

①日頃より市民の方々への日常的なあいさつや言葉づかいをはじめ、親切丁寧な接遇を指導するとともに、「おもてなしの心」について学ぶホスピタリティ研修等を通じ、市民満足度及び市民サービスの向上に向けた取り組みを実施しております。

原子力災害への対応について

質問

①仮設住宅の居住率及び一カ所への集約の考えは。
②双葉地方などから市内への移住が増えているが、定住促進のための支援強化策は。

回答 (市長)

①仮設住宅の居住率は、全360戸中51.7%の186戸が入居しております。一カ所への集約は限られた住宅の中で住み替えになることから困難であると考えております。
②平成27年度策定する「田村市地域創生総合戦略」に盛り込む定住促進の支援策を着実に実行してまいります。

その他「
・学校建設工期延長について
質問を行いました。」



木村 高雄 議員

核兵器廃絶平和都市宣言について

質問

①平成23年3月25日田村市は、核兵器廃絶平和都市宣言を行ったが、これまでの取り組みと、今後の取り組みは。

回答 (総務部長)

①これまで核兵器廃絶を目的とした「原水爆禁止国民平和大同進 田村地方実行委員会」の活動に賛同してまいりました。今後、世界唯一の被爆国として、核兵器の脅威を訴え続けるためにお知らせ版や広報などで、広島平和記念日等に市民への黙とうのご協力をお願いしてまいります。

インフルエンザワクチンについて

質問

①市では、高齢者のインフルエンザワクチンに対し助成をしているが、子供に対しても助成を行うべきでは。

回答 (市長)

①今後、国では、先進諸外国並みに予防接種を追加する方針を示しておりますことから、本市においても、国の方針等を踏まえて予防接種を行ってまいります。

デマンドタクシーについて

質問

①市内のデマンドタクシーの利用状況は。
②利用者からの意見・要望は。
③滝根町から公立小野地方総合病院など経由で、小野町へのデマンドタクシー乗り入れは。

回答 (総務部長)

①平成26年度と平成27年度4月から9月までの実績は、滝根が昨年度月平均4人の利用に対し本年度11人、大越が19人に対し25人、都路が13人に対し18人、常葉が95人に対し141人、船引が1845人に対し1841人となっております。

②増便や運行時間帯の拡大を図ってほしいといったご要望や、周知やPRが不足しているとのご意見が寄せられております。
③たきね乗合タクシーを小野町内の指定乗降場所へ運行することとして検討を進めており、平成28年4月からの運行を目指しております。

その他「
・学校給食について
質問を行いました。」

一般質問



橋本 紀一 議員

国道288号バイパスについて

質問

①道の駅の計画は。
②第2工区の完成見通し及び第3工区の路線計画は。

回答 (市長)

①道の駅計画については、平成11年に旧船引町において策定された整備基本計画に基づき県と協議し、設置位置を決定しておりますが、計画から十数年経過したことや船引バイパスの第3工区事業が再採択されたことにより、沿線全体を取り巻く環境や社会情勢に大きな変化が見込まれますことから、設置者である県や関係団体と協議の上、施設の見直しや整備時期を検討してまいります。

②第2工区は、延長約2.1キロメートルで、平成26年度繰越事業により用地買収済みの箇所から工事に着手しており、完成見通しは、平成30年前半を目標に整備が進められております。第3工区の計画は、平成27年度中に道路計画法線が示されると県から伺っており、今後は、関係地権者から協力が得られるよう、県と共同で説明会を開催し、事業の進捗に努めてまいります。

教育行政について

質問

①小学校の統合計画は。
②奨学金の貸付状況と貸付金額の増額や基準緩和など、奨学金を利用しやすい制度整備が必要と考えるが。

回答 (教育長)

①市内の小学校は、平成17年度は25校でしたが、平成27年度は16校と再編が進み、平成28年4月には滝根小、菅谷小、広瀬小が統合する予定です。また、平成29年4月には岩井沢小、古道小の統合を計画しています。

②平成27年度の奨学金の貸付人数と貸付額は、25人、総額1152万円であります。貸付の月額は、福島県奨学金と比較しますと、私立高校生以外は、田村市とほぼ同額か田村市のほうが上回っていることから貸付額の増額は考えておりません。また、奨学金資金を利用するための学力と所得基準ですが、これまでの申込者のうち、基準に該当しなかった例がありませんので、基準緩和についても考えておりません。



安瀬 信一 議員

農地利用について

質問

①農地バンク利用状況と問題点は。
②農地バンク利用促進計画は。

回答 (産業部長)

①平成27年11月までの利用状況は、船引町堀越地区の206件、71ヘクタールのみで、従前の農地保有合理化事業から移行した案件のみに留まっております。要因としては、出し手の活用意向が条件不利地であるため借り手の意向と合致していないためと認識しております。

②本年度は、船引町堀越地区71ヘクタール、都路町戸屋南地区12ヘクタール、常葉町新田作地区22ヘクタールの3地域を利用促進地域として計画しており、常葉町新田作地区の2戸に対し、機構集積協力金の交付を見込んでおります。

電力自由化について

質問

①電力小売自由化に伴い、庁舎及び公共施設で安価な新電力利用の計画は。

回答 (総務部長)

①現時点において、当市では新電力からの電力購入に向けた具体的な検討には至っておりませんが、首都圏を中心に新電力への

ふるさと納税について

質問

①返礼品エゴマ関連品は、2年間品切れだが、削除し他の特産品と替えてはどうか。
②納税者数及び納税額増加の努力実態は。

回答 (市長)

①エゴマ油やカプトムン観察セットは、全国に田村市をアピールする返礼品となっておりませんが、期限が限られているため募集期間を定めて対応するなど、取扱方法を改善してまいります。

②田村市のホームページをご覧になられた方がすぐにわかるように、トップページのふるさと納税のバナーを大きく見やすい位置に変更いたしました。現在、返礼品の写真的更新を進めており、更に、民間のふるさと納税のホームページへの掲載を検討し、納税者数、納税額の増加に努めてまいります。



宗像 公一 議員

本市のショートステイについて

質問

- ①事業者数とベッド数は。
- ②平成26年度と27年度上期の利用実績と利用率は。
- ③事業者の採算性は。
- ④利用者の負担金額は。
- ⑤田村福祉会及び民間のショートステイ事業の採算性は。
- ⑥長期利用の個人負担額は。

回答 (保健福祉部長)

- ①7事業所でベッド数118床です。
- ②平成26年度利用者数は月平均290人、利用率は25%から100%、本年7月までの利用者数は月平均262人、10月までの利用率は1.6%から95%です。
- ③平成27年4月の介護保険法改正に伴い、介護報酬が全体で2.7%引き下げられることから、経営が厳しくなる事業所も出てくるものと思われま
- ④例えば、特別養護老人ホームに併設されている施設で、1泊当りサービス費用、食費及び滞在費を含め介護負担限度額認定を受けていない方で2900円から3183円、所得段階が第1段階の方で980円から

1263円、第2段階の方で1440円から1723円、第3段階の方で1700円から1983円となります。

⑤田村福祉会が運営するショートステイの事業採算につきましては過去9年間の利用率平均は、75.7%であり、ショートステイ単独での経営は厳しく、また民間運営ショートステイでは、利用率が80%以下であれば経営は厳しいと認識しております。

⑥30日当り介護負担限度額認定を受けていない方で8万7000円から9万5490円、所得段階が第1段階の方で2万9400円から3万7890円、第2段階の方で4万3200円から5万1690円、第3段階の方で5万1000円から5万9490円となります。

その他に
 ・施設入所の個人負担について
 ・本市の認知症対策について
 ・就労継続支援B型支援について
 ・学校支援本部及びめだかの学校について
 ・観光事業について
 ・行政区長の仕事量、あて職について
 質問を行いました。

開閉所農林業系廃棄物処理業務について

質問

- ①10月21日に公告された要求水準書に、市の要望ほどの程度反映されているのか。
- ②受け入れ自治体の責任として、受注業者に、直接意見や申し入れをすべきでは。
- ③事故発生に関し、問題の重大さの大小に関わらずすべて速やかに地元自治体に報告する事を受注業者と確約すべきと思うが。

回答 (市民部長)

- ①2段ろ過式集じん方式による排ガス処理などの安全対策をはじめ、施設の運転状況や環境モニタリング結果等に係る情報開示の徹底などが盛り込まれており、適正に反映されていると認識しております。
- ②11月27日に開催された技術提案に係る審査会に、田村市と川内村の職員も審査委員として出席し、提案内容について事業者に直接確認しています。また、必要に応じて要望等の申し入れを行う考えです。
- ③技術提案書における審査において、緊急時の連絡体制を加点項目として評価する事が明示されており、緊急時には現場代理人や運営責任者から直接地元自治体に通報する体制が記述されています。



土屋 省一 議員

消防団活動の環境整備並びに防災システム運用について

質問

- ①老朽化した火の見櫓の撤去と、ホース乾燥塔設置についての現在までの実施状況は。
- ②住宅火災発生時の世帯主氏名公表が実現出来ない最大の課題は何か、公表出来ない場合、それに代わる手段を検討する必要があるのでは。

回答 (市民部長)

- ①設置年度や危険性、老朽化の程度などで撤去を判断し、その後のホース乾燥に支障が生じる場合は、ホース乾燥塔を設置しており、現在までの火の見櫓の撤去数は30基、ホース乾燥塔の設置数は15基です。
- ②氏名公表は、火災発生現場を特定する最も有効な手段と認識しておりますが、当事者になった場合に公表を望まないというご意見もあり、実施には至っておりません。今後、本庁による放送に併せ、行政局による状況に即した放送実施など効果的で実効性のある周知に努めてまいります。

その他に
 ・田村市地域創生総合戦略策定について
 質問を行いました。

一般質問

市内小中学校のいじめについて



遠藤 雄一 議員

質問

- ①平成26年度の状況は。
- ②今年度の再調査後の状況は。
- ③重大事態の有無は。
- ④今後の取り組みは。

回答 (教育長)

①平成26年度のいじめの認知件数は、本年4月の調査においてはありませんでした。
 ②小学校が2校6件、中学校が5校9件で、現在小学校はすべて解消し、中学校は9件中7件が解消、2件が一定の解消が図られ、継続支援中となっております。
 ③小・中学校で認知した15件中、該当する内容はありませんでした。
 ④いじめは、いかなる理由があるうとも絶対に許されないと認識に立ち、毅然とした対応を継続して行うとともに、絶無に向けて児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかに指導してまいります。

水道事業について

質問

- ①平成27年度の給水原価、供給単価の見通しは。

回答 (市長)

②配水管布設延長の際の条件の有無は。
 ③公営企業の独立採算制を保つために取組む方策は。

①平成27年度の決算見込みは、給水原価248円8銭、供給単価190円55銭で差額は57円53銭と見込んでおり、昨年同期と比較いたしました費用が1077万8653円減で、マイナス1.6パーセント、年間総配水量が5080立方メートル増で、プラス0.2パーセントとなる見通しです。
 ②給水区域外において給水を行うためには、給水区域の変更に伴い水道法に基づく福島県知事の認可が必要となるほか、申請にあたっては、水の需給見直しによる水源データ等の添付が必要となり、また、給水区域内においては、給水戸数、概ね5戸以上を配水管延長布設の基準とし、費用対効果を勘案した上で実施しております。
 ③水道事業運営審議会において、「地方公営企業以外の経営形態の採用」を検討し、平成29年度における水道料金の再見直しの機会に方向性を提示することが示され、さらに給水収益の確保と施設管理費用の抑制を図ることとしております。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業について



吉田 文夫 議員

質問

- ①消費喚起プレミアム商品券発行事業の成果と課題は。

回答 (市長)

①プレミアム商品券発行事業は、平成27年6月と9月の2回に分けて発行し、短期間に約2億8600万円の消費をもたらすこととなり、市内商業の活性化と市民の生活支援に貢献できたものと考えております。希望者の方全員に行き渡らないなど反省すべき点はあるものの、所期の目的が達成できたものと評価しております。

介護保険とマイナンバー制度の関係について

質問

- ①補足給付事務などの申請の開始時期と具体的な方法は。
- ②利用者のメリットは。

回答 (保健福祉部長)

①マイナンバー法では、「施行日以降3年をめぐりに利用事務の拡大を目指す」と規定しておりますことから、医療・介護・健康情報の管理・連携等に係る事

介護保険について

質問

- ①介護予防事業などにおける基本チェックリストの具体的な取り組みは。
- ②要介護度2から要介護度5に認定された例があるが、どんなケースが考えられるか。

回答 (保健福祉部長)

①高齢者を対象に介護予防事業の中で、生活機能の状況が著しく低下している方を把握するために基本チェックリストを活用し、必要に応じて個別支援してまいります。
 ②身体機能、生活機能及び認知機能が低下するなど、さまざまな要因が考えられ、介護度を分類する目安となる時間である要介護認定等基準時間が増えたことによるものと考えられます。

12月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の制定1件、規約の変更1件の議案と陳情1件が付託されました。審査の結果、議案についてはすべて原案のとおり可決すべきものと決定され、陳情については採択すべきものと決定されました。

田村市個人番号の利用に関する条例

質問

カードの申請はどの程度見込んでいるのか。

回答 (総務課)

平成28年3月までに市内人口の約2割に当たる、8000件の申請を見込んでいます。

田村広域行政組合格約の変更

質問

市全体でどの程度負担軽減になるのか。

回答 (総務課)

平成27年度当初予算ベースと比較すると、市全体で約2.5%の2300万円負担軽減される見込みです。

陳情の審査結果

「公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書提出を求める陳情」については、現在の公立小中学校において、授業だけではなく生活指導・進路指導など多岐にわたる個別指導の比重が増している中、財務大臣が示した機械的な定数削減ではなく、学校現場の実態に即した定員の充実・確保を図ってほしい旨、国に対して意見書の提出を求めるものです。

審査の過程において、今後、児童・生徒数の減少、学校統合による学校数の減少などが想定されるが、児童・生徒への決め細やかな指導を充実することは、子供たちの未来に向けた成長を醸成する上で必要であり、重要なこととの意見が出されました。審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定されました。

所管事務調査

12月10日に、滝根地区統合小学校及び大越小学校校舎等建設工事の進捗状況について、教育総務課からの説明を受け所管事務調査を実施しました。



滝根地区統合小学校建設現場



大越小学校建設現場

市民福祉常任委員会

委員長 菊地 武司

12月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の一部改正3件の議案が付託されました。審査の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。

田村市税条例の一部を改正する条例

質問

今年度における徴収猶予者数は何名か。

回答 (税務課)

災害による減免等がされるなどの理由により、市発足から現在までに徴収猶予をした者はおりません。

田村市税条例等の一部を改正する条例

質問

個人番号については、個人情報漏えい防止等の理由により納付書に表示しないことは理解できるが、法人番号も表示しない理由は何か。

回答 (税務課)

法人番号については、原則として、公表するものであります。納付書及び納入書における様式から欄そのものを無くし、誤表示を防止することとしたため、法人番号についても表示されなくなります。

現地視察および所管事務調査

11月27日、福島県消防防災航空センターにおいて、「消防行政」についての現地視察を実施しました。

また、12月10日に「都路診療所及び都路歯科診療所の現状と課題等について」と「介護保険施設の現状と課題等について」の所管事務調査をそれぞれ実施しました。



現地視察 (福島県消防防災航空センター)



所管事務調査 (都路診療所)

産業建設常任委員会

委員長 宗像 公一

各委員会活動報告

12月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、条例の一部改正2件の議案が付託されました。審査の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容は、次のとおりです。

田村市営住宅等条例の一部を改正する条例

質問

入居者を公募するために、いままでの回覧による周知から、市のホームページによるものへ変更されたが、すべての入居希望者がホームページを見ることのできる環境にないと思われる。今後、広報紙の活用についてのようになっているか。

回答 (都市計画課)

これまでの、「市役所等に掲示する方法や、広報紙を活用する方法など」に加えて、昨今の情報化社会に対応するため、新たに「市のホームページ」を活用するものであります。



委員会審査状況

所管視察調査

12月10日、須賀川市にある日本たばこ産業(株)中日本地方原料本部において、「平成27年度産葉たばこ(田村市産)の販売状況」についての所管視察調査を実施しました。



所管視察調査 (J T 葉たばこ買い入れ状況)



(今回市営住宅等条例に追加された都路地区公的賃貸住宅建設現場)

予算常任委員会

委員長 石井 忠治

12月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成27年度各会計補正予算案6件の議案が付託されました。審査の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

平成27年度一般会計補正予算

質問

選挙権年齢が満18歳になるが、対象者数は。

回答 (選挙管理委員会事務局)

現在の選挙人名簿登録者数は、3万2494人で、19歳が395人、18歳が394人で約790人が名簿に登録されています。

質問

マイナンバー通知配達数は。

回答 (市民課)

平成27年12月8日現在、通知カードの配布世帯総数は、1万2580世帯、配達済数は1万1834通、未配達は908通で、配達到達率は92.9パーセントです。

質問

船引総合福祉センターの入場者数は、前年比どれくらい減少しているのか。

回答 (社会福祉課)

昨年度10月までの入場者数は、1万305人、今年度10月までが9529人で、7.5パーセント減少しております。

質問

学校支援地域本部事業(船引地区)のボランティアが集まっていないようだが、どう考えるか。

回答 (生涯学習課)

平成27年度から始まったばかりであり、事業の浸透ができていないので、学校支援本部だよりや放課後子ども教室だよりの周知、学校や公民館からの声かけなどにより、ボランティアを増やしていきたいと考えております。

平成27年度水道事業会計補正予算

質問

給水件数増の要因は。

回答 (水道事業所)

市外から市内へ移住される方や、市内での核家族化に伴い、住宅建設が増加するなど、住宅やアパート戸数の増加によることが主な要因です。

議会事務局からのお知らせ

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望など、原稿用紙1枚（360字程度）と住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、下記に掲載した「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

たむら議会だより「市民の声」募集要項

○応募資格 田村市内に住所を有している方。

○応募期間 随時募集する。

○応募方法

住所、氏名のほか、市議会及び市政全般に関する意見・要望等を360字程度にまとめ、下記の方法により提出してください。

- ・持参による提出の場合は、原稿と顔写真を持参してください。
- ・郵送による提出の場合は、原稿と顔写真を同封してください。
- ・電子メールによる提出の場合は、原稿と顔写真を添付してください。

○提出先

〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76-2
田村市議会事務局 TEL 0247-81-1223
メールアドレス gikai@city.tamura.lg.jp



○提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれかにより、上記に記載した提出先へ持参、送付、送信してください。

○その他

- ・提出していただいた市民の声について、下記に記載してある掲載基準に基づき、議会広報委員会で審査し、掲載可否の判断を行います。
- ・掲載の可否にかかわらず、応募していただいた資料は、目的外には使用いたしません。
- ・提出していただいた原稿は、返却しないこととし、顔写真については下記のとおりとします。
 - ①たむら議会だよりに記事を掲載した場合
粗品とあわせて顔写真を返却します。
 - ②たむら議会だよりに記事を掲載しない場合
掲載できない理由を添えて、原稿と顔写真を返却します。
※電子メールによりご提出された場合は、原稿及び顔写真は返却いたしません。
- ・その他、不明な点等あれば、田村市議会事務局までお問い合わせください。

たむら議会だより「市民の声」掲載基準

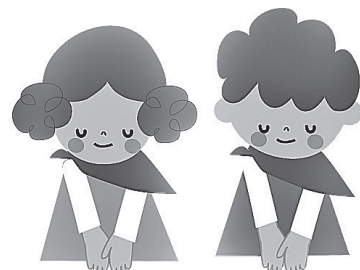
たむら議会だよりでは、市政及び市議会に対する意見・要望等の記事を掲載する「市民の声」のコーナーを設けていますが、より幅広く市民の意見・要望を反映させ、開かれた議会、わかりやすく読みやすい紙面づくりを目指す目的として、この基準を設けています。なお、下記に掲げる範囲内で、掲載するかしないかを、議会広報委員会で審査し判断いたします。

○掲載する「市民の声」の範囲

- ・市政全般、市議会全般に対する意見・要望に関するもの

○掲載しない「市民の声」の範囲

- ・特定の宗教活動、政治活動、政党活動に関するもの
- ・営利に関するもの（もしくは営利目的であると誤解を招くもの）
- ・個人が主催する催し等に関するもの、または個人的な内容のもの
- ・個人や団体等を誹謗中傷するもの、個人情報特定されるもの
- ・匿名により提出されたものや市内に住所を有しないもの



議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。
定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継のインターネットによる動画配信しています！！



田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のHPからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆ホームページアドレス☆ <http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

白石治平議員がご逝去



白石治平議員（常葉町、78歳）が11月4日にご逝去されました。白石議員は、平成16年1月に旧常葉町議会議員として初当選以来、平成17年3月の市町村合併により田村市となつてからは、田村市議会議員として通算4期12年の長きにわたりご活躍をされました。

その間、総務企画、市民福祉、産業建設の各常任委員長を歴任され、本市の発展に多大な貢献をされました。

12月1日、田村市議会12月定例会初日に追悼行事を行い、出席者全員での黙祷と土屋省一議員が追悼の言葉を述べられました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

「子どもたちのために」



田村市船引町
小泉 理恵さん

いま中学校の野球部の子どもたちは、体育館建て替えのため、校庭が使えず思うように練習ができていません。歩いて移動できる距離に野球ができるグラウンドがあったらと思います。スポーツ時代もホームグラウンドが使えなくなり、隣のチームのグラウンドを借りて練習をするなど、野球をする場所を確保するために苦労してきました。

これは野球チームの悩みですが、他の子どもたちのためにものびのび運動したり、遊べる場所を整えていただけたらと思います。

子どもたちが生き生きと生活できれば、地域は活性化していくのではないのでしょうか。田村市に住みたい、来てみたいと思ってもらえる地域にするために、行政はもちろん私たち一人ひとりもできることをやっていかなければと思います。

シリーズ 市民の声

「地域の特色を生かして」



田村市滝根町
二瓶 竹志さん

細やかながらも自分たちの住む地域の活性化と交流促進を図ろうとイベント事業に携わってきました。現在まで継続できているのも、良き仲間と多くの関係者に恵まれたことはもちろん、当地域の特色が後押ししてくれたものと思います。

長年観光事業を進展させてきた当地域には、独特の気質や風土があります。そのことが一因となり活気あふれる数多くのグループ、団体が当地域内には頭出し、多方面で活躍しています。滝根町商工会女性部がその著しい先進事例です。

田村市が誕生して十年が経過した今、地域間格差解消のための一律の行政サービスも不可欠でしょうが、地域の特色を生かした事業への行政の支援も今後ますます重要性を増してくるものと思います。志のある地域住民への強力なバックアップを行政には期待します。

☆市民の声を募集しています！！詳しくはP14をご覧ください。

編集後記

新しい年、平成28年の幕開けです。議場が新庁舎へ移転して1年が経過しました。また、東日本大震災、原発事故からまもなく5年が経過しようとしており、市の復興に向けて市民の皆様とともに、議会も日々さまざまな課題解決に向け取り組んでいるところです。

今年も、広報委員会全員で、読みやすい紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

〈委員長〉 半谷 理孝

〈副委員長〉 大橋 幹一

〈委員〉 遠藤 雄一

白石 恒次

遠藤 正徳

木村 高雄



前列左から半谷委員長、大橋副委員長
後列左から白石委員、遠藤（正）委員、
木村委員、遠藤（雄）委員

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>